

## 令和4年度肢体不自由教育部門

### キャリア教育・進路指導の概要・特色2

#### 【各学部・学年別の指導内容】

#### I. 各学部・各学年の進路指導の詳細

##### 1. 本校独自の取組み（児童・生徒の取組）

全 学 部	<p>(1) 自立活動指導員（外部専門家）等の活用</p> <p>QOL(生活の質)を高めて、現在も将来も地域や家庭で活躍できるように、外部専門家等による指導やアセスメント（評価等）の機会を設けています。</p> <p>① PT 理学療法士                      ② OT 作業療法士 ③ ST 言語聴覚士                      ④ ORT 視能訓練士 ⑤ 臨床心理士                              ⑥ 音楽療法士 ⑦ 健康運動指導士                      ⑧ 医療社会福祉士 ⑨ 学習指導アドバイザー              ⑩ 教材アドバイザー ⑪ 支援機器アドバイザー              ⑫ 歯科医（摂食指導）</p>
	<p>(2) 最新のICT機器やコミュニケーション支援機器を使った学習の実施</p> <p>開校時から、重点的に取り組んでいます。どの教室にもVOCAを配置しています。その他に導入している主なものは次のとおりです。</p>
	<p>タイムエイド、コミュニケーション機器、視線入力装置、PC入力支援機器（特殊マウスやキーボード）、人感センサー付きナビゲーション機器、特殊なスイッチ類 等</p>
	<p>AT（支援技術）に詳しい支援機器アドバイザー、OT（作業療法士）、ORT（視能訓練士）が連携して、中学部・高等部の授業開発に取り組めるように計画しています。</p>
	<p>(3) 学部間移行（進学）前の、進学する学部の授業体験、学校見学等</p> <p>小学部6年生、中学部3年生の児童・生徒が、進学予定の学部の授業等を体験できるしくみを作っています。</p>

中 学 部 ・ 高 等 部	<p>(1) 中学部・高等部の生徒全員を対象にした取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①年一ヶ所以上、進路先施設や学校等の見学</li> <li>②年一回以上の進路面談（3者面談）の実施</li> </ul> <p>(2) 高等部の生徒全員を対象にした取組</p> <p>高等部進路学習週間の実施：年間1回、1回3週間とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生徒の実態に応じて、将来の活躍につながる体験的な学習を柱に展開する、本校の特色ある教育活動の一つ。</li> <li>②障害当事者によるワークショップや、校外での取組等を積極的に実施する。</li> </ul> <p>(3) 個別の実態に応じた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①中学部3年生での福祉作業所、企業等での職場体験（日数は個に応じて半日から3日程度で調整する）</li> <li>②高1での就業体験（企業等）、高2での体験実習（福祉施設、企業等）、高3での本実習（福祉施設）、現場実習（企業等）</li> <li>③学校設定教科「産業社会と人間」「キャリア演習」「パソコン演習」「進学演習」の開講（高等部 準ずる教育課程の類型別に設定）</li> <li>④ハローワーク訪問（高等部）</li> <li>⑤東京都心身障害者福祉センターを活用した 職業評価（高等部2年）</li> <li>⑥上級学校のオープンキャンパスへの参加（高等部）</li> <li>⑦部活動や各種大会への参加（中学部・高等部）</li> </ul>
---------------------------------	--

## 2. 東京都教育委員会、他の特別支援学校等と協働した取組

①一般企業のオフィスツアー	(全都の肢体不自由校と合同 中学部・高等部)
②都庁実習	(教育委員会等での高等部生徒の実習)
②在宅就業のセミナー・体験実習	(全都の肢体不自由校と合同 中学部・高等部)
③各種セミナー等への参加	(他校と合同 中学部・高等部)

## 3. 保護者等を含めた取組

### (1) 「進路先希望調査」の実施

小学部6年生、中学部3年生

### (2) 中学部・高等部進路面談の実施

学年ごとに、下表のように重点課題を分けて、実施する。

保護者・本人・学校(担任または進路指導担当)の3者面談を基本とする。

中 1 2 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6年後に目指す生活に合わせた課題整理の開始(個別の教育支援計画作成)</li> <li>・見学済み企業・施設等の確認(説明会への参加等も含む)</li> <li>・中学部の進路指導計画について</li> </ul>
中 3 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等部進学までの流れ</li> <li>・中学部と高等部の違い(高等部進路指導を含む)</li> <li>・高等部への移行支援(高等部への引き継ぎ内容確認)</li> </ul>
高 1 2 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年後に目指す生活に合わせた課題整理(個別移行支援計画の作成)</li> <li>・進路指導計画の確認(体験実習の実施と進路選択・進学までの流れ等)</li> <li>・実習先希望確認(事業所における支援の実際や利用条件等の理解)</li> <li>・装具・座位保持等の作成について</li> </ul>
高 3 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路先・進学先希望決定</li> <li>・進路先や卒業後の生活に応じた具体的な移行支援(卒業後の引き継ぎ内容確認)</li> <li>・個別移行支援計画と引き継ぎ資料作成</li> </ul>

### (3) 施設見学の実施

- ・中学部・高等部学習グループ別施設見学の実施(全校保護者の参加が可能)
- ・保護者対象施設見学の実施
- ・個別の施設見学等への進路指導担当者の帯同

### (4) 学区域の3区(板橋区、練馬区、北区)障害者福祉担当者を招いた福祉サービス研修会の実施

## Ⅱ. 高等部 3 年間の進路指導の主な計画

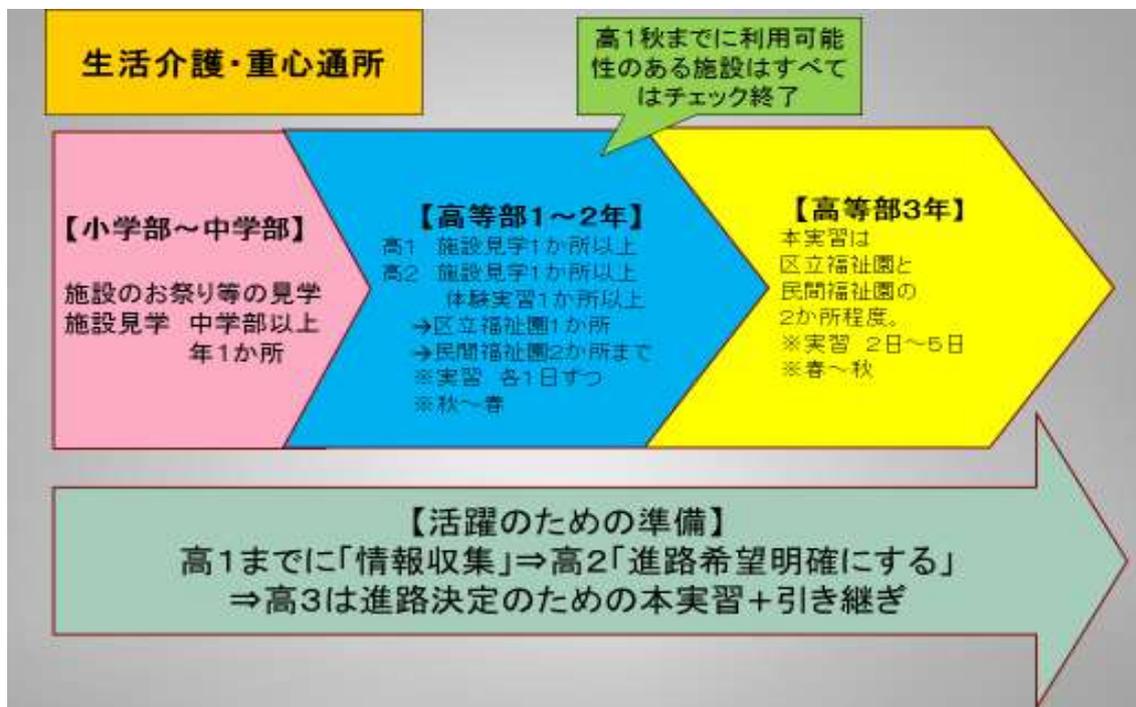
### 1. 【重要用語の説明】

就業技術科・肢体不自由教育部門共に、次のように用語を使い分けています。

- ①体験実習・高等部 2 年生時に生活介護・就労継続 B 型等で行う実習のことを指します。
- ②本実習・高等部 3 年生時に生活介護・就労継続 B 型等で行う実習のことを指します。
- ③就業体験・中学部 3 年生・高等部 1 年生時に企業や就労移行施設等での体験を指します。
- ④現場実習・高等部 2・3 年生の企業や就労移行施設等で行う実習を指します。

### 2. 進路先希望の種別ごとの進路決定までの流れ イメージ図

#### (1) 福祉施設（生活介護・重心通所）希望の場合



(2) 福祉就労希望（就労継続支援B型）の場合



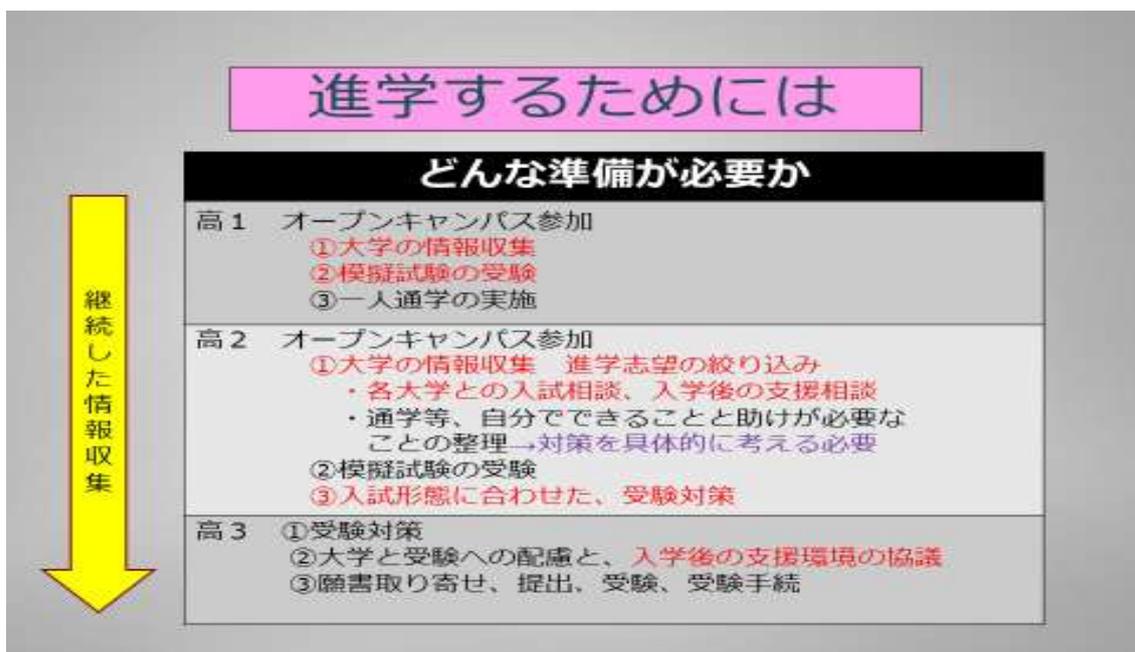
(3) 企業就労・福祉就労（就労移行支援 就労継続支援A型）の場合



(4) 就労移行支援利用等を希望する場合の近隣施設の選択肢



(5) 進学希望の場合



新型コロナウイルス感染症の流行により、今年度の進路実習については、時期の大幅な予定変更が予想されます。本校の進路指導に関してのご質問等ございましたら肢体不自由教育部門：進路指導担当までお知らせください。

以上

